

\\ 知っていれば安心、役立つ情報や各種ご案内を掲載しております。\\

協会けんぽ鹿児島支部からの お知らせ

職場内で回覧を
お願いします

ホームページ内、広報からも
閲覧・ダウンロードできます▶

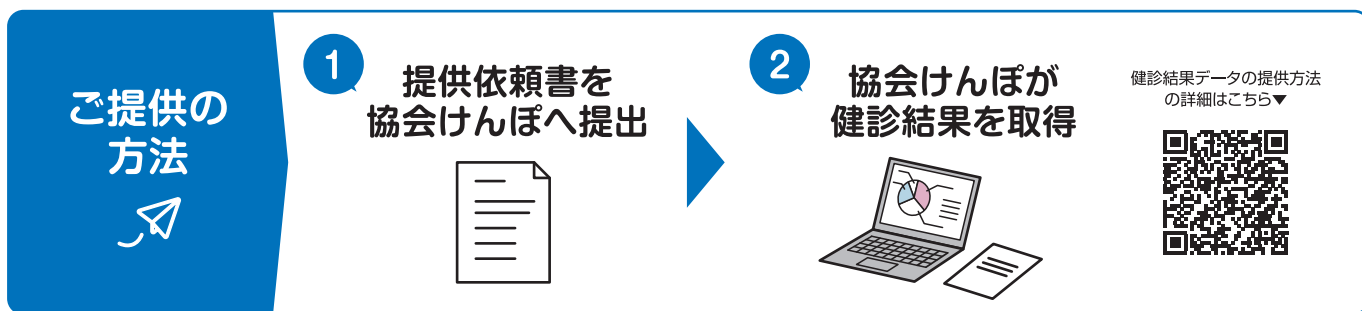
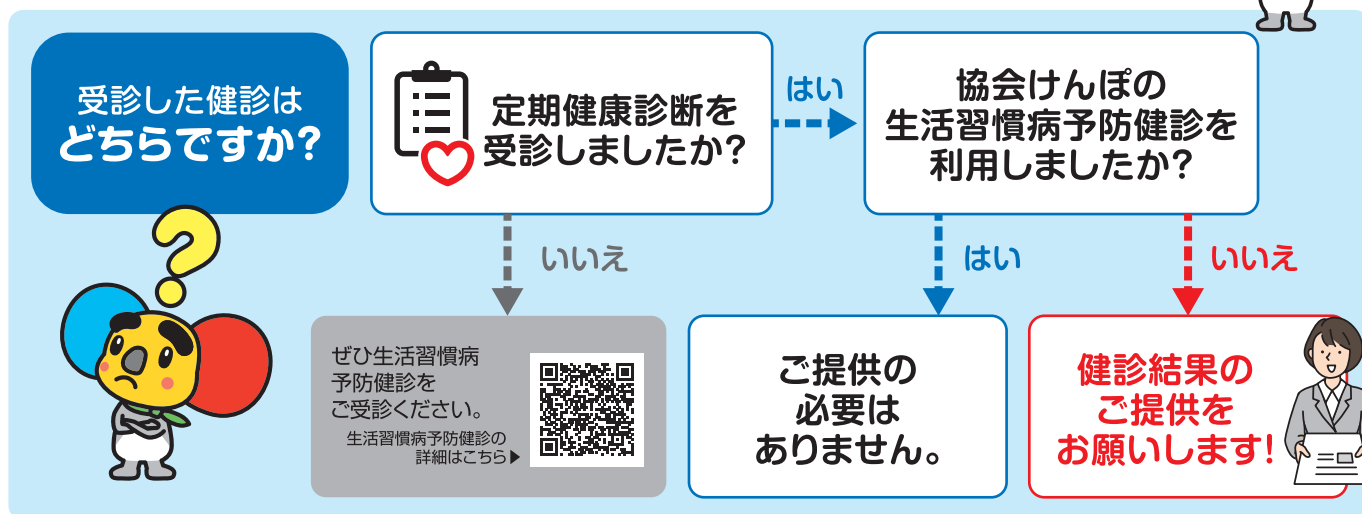


令和8年
10月号

労働安全衛生法による定期健康診断を受けた事業主様へ

皆さまのご協力が
健康づくりの
力になるのら！

健診結果の提供をお願いします！



健診結果を提供すると、こんなメリットがあります！

✓ 特定保健指導を
無料で受けられる！



健康づくりのサポートが
受けられます！

✓ 健診結果を
マイナポータルで
確認できる！



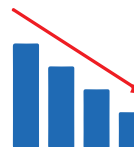
ご自身の健康状態を
いつでもチェック！

✓ 会社の
健康経営の
推進につながる！



社員の健康は、会社の
元気につながります！

✓ 保険料率の
引き下げにも
つながる！

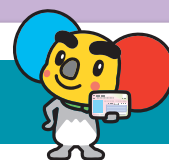


インセンティブ制度
の詳細はこちら



健診結果の提供は
インセンティブの対象です！

医療を受けるならマイナ保険証



従来の健康保険証は有効期限が終了し、マイナ保険証を基本とする受診方法の仕組みとなっています。

有効期限切れに気付かず、従来の健康保険証を持参した場合、利用可能としていた取り扱いも、**2026年7月31日**で終了いたしました。

今後は、マイナ保険証のご利用をお願いいたします。

マイナ保険証等での受診の詳細はこちら▼



マイナ保険証の4つのメリット

- 1 過去のお薬の情報や健診結果をふまえた医療を受けられる!
- 2 手続きなしで高額な窓口負担が**不要**に!
- 3 確定申告の**医療費控除申請**が簡単になる!
- 4 救急時、**適切な応急処置**や**病院の選定**などに活用できる!

マイナポータルで医療費を簡単にチェック!

これまでお届けしていた「医療費のお知らせ」の一括発送は令和7年度で終了しました。マイナ保険証の利用登録をすると、スマートフォンやパソコンでマイナポータルから、いつでも医療費情報を確認できます。

マイナポータルで医療費情報を確認するメリット

- ①直近の受診分の情報が、紙の医療費のお知らせよりも早く確認できる。
- ②確定申告や高額療養費申請の参考にできる。
- ③確定申告を「e-tax」で行うと、医療費控除用のデータを手入力する必要がなくなる。

操作の流れ



マイナポータルにログイン
↓
「その他のわたしの情報」を選択

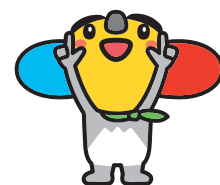


「健康・医療」の分野から
「医療費通知情報」を選択



対象期間を入力し、
表示する

こちらから
医療費情報が
確認できるのら!



「マイナポータル 操作マニュアル」(デジタル庁) (<https://img.myna.go.jp/manual/sitemap.html#sitemap03-01>)を加工して作成



「もしも」と「いつも」に安心を。

協会けんぽ

全国健康保険協会 鹿児島支部

〒890-8640 鹿児島市武1丁目2番10号 JR鹿児島中央ビル9階
TEL:099-219-1734(代表) FAX:099-252-7501

メルマガの
登録はコチラ



LINEの
登録はコチラ



~協会けんぽ鹿児島支部ホームページ~



協会けんぽ鹿児島 検索

